草津商工会議所

キラリエマルシェ ぱくっと楽しむよりみち時間
出店募集要項

１．開催概要

今回は、「ぱくっと楽しむよりみち時間」をテーマに、気軽に楽しめる飲食系の出店を中心としたマルシェを開催します。お買い物の途中やお出かけの合間に、ふらっと立ち寄り、「ちょっとおいしいものを食べたい」、「気になるものを見つけたい」そんな“よりみち”を楽しんでいただけるイベントを目指しています。

飲食系の出店を中心としながらも、暮らしを彩る商品や、思わず手に取りたくなる魅力的な商品など、来場者の皆さまに新しい発見を届けられる出店を募集します。「ぱくっと」食べて、「わくわく」楽しむ一日。皆さまの商品やサービスを多くの方に知っていただく機会として、是非ご出店ください。

セントラルコート

２．開催日時及び搬入搬出時間

(1) 開 催 日：令和９年１月２３日（土）
(2) 搬入時間：９時から開始
(3) 開催時間：１０時から１７時まで
(4) 搬出時間：１８時までに終了

３．開催場所・備品

(1) 開催場所：イオンモール草津　１階　セントラルコート
（出店配置は当日に草津商工会議所が指定します。）

販売台・テーブル用ロッド参考

(2) 備　　品：

【準備備品】

販売台(W1200×D800×H743)：1 台
テーブル用ロッド(H990・5kg まで荷重可能)：1 本

以下追加備品

椅子：2 脚まで

【ワークショップをされる方のみ】

長机(W1800×D450×H700)：1 台まで
椅子：4 脚まで

・傷・汚れ等防止のため、販売台を覆う布を必ずご用意ください。
・店舗の案内ボード、値札、ＰＯＰ類、釣銭、
その他販売に必要な備品については、各自でご準備ください。

４．出店者

①飲食・食品販売事業者を販売している中小・小規模事業者
②物販商品を販売している中小・小規模事業者
③親子で楽しめるワークショップや体験の実施 等
※イオンモールの出店審査がございます。

５．出店店舗数

原則、１５事業者

６．出店料

３，０００円

申込締切後の出店取止めについて、どのような事情があっても出店料は返金いたしません。

７．搬入・搬出

⑴搬入・搬出は出店者ご自身で行っていただきます。

⑵搬入は当日９時から可能です。イオンモール営業開始時間（１０時）までに陳列等を完了させてください。駐車場はイオンモール草津の駐車場が利用できますが、搬入後、社員駐車場へ移動していただきます。**駐車料金について、１台目は無料。２台目からは¥1100/台(税込)お支払いいただきます。**

⑶搬出は当日１７時より開始し、２３時までに終了してください。
（ただし、物品によってはイオンモール営業終了後（２１時）以降となる場合があります。）

⑷ゴミや貴重品はお持ち帰りいただきますようお願いいたします。(紛失等の責任は負えませんのでご確認のうえ荷物をお預けください。)

⑸宅配便など郵送での搬入、搬出はお受けすることができません。

⑹売れ残った販売品、ゴミなどは必ず持ち帰ってください。

８．ＰＲ

草津商工会議所は下記のとおり、当事業の宣伝を行います。

⑴キラリエマルシェの開催案内データの作成・広報

⑵草津商工会議所ＨＰにて開催案内、公式ＳＮＳにて出店者紹介を行います。

⑶各メディア・報道機関へのプレスリリース

⑷イオンモール館内・イオンモールアプリ内での広報物の掲示

出店者の皆様もホームページやＳＮＳにて宣伝を行ってください。

９．注意事項

⑴ブースでの販売は、出店者が自ら行うものとします。

⑵ 1.5m 以上高さがあるものやのぼりの設置は禁止とします。

⑶電源の使用は可能ですが、事前にイオンモールへの提出が必要となります。使用する備品や電気使用量については申込時に予めお申し出ください。

⑷火気・発電機の使用、現場での調理は禁止とします。

⑸決済方法について、現金決済以外にキャッシュレス決済など他の決済方法を併せて利用いただいても構いませんが、必要機材は出店者ご自身でご用意ください。

⑹待機客の列が生じた際には、通行や他の出店者の障害にならないよう誘導してください。

⑺売れ残りに対する売上の補償はいたしません。

⑻どのような事情があっても出店申込後のキャンセルは受付しません。

⑼飲食物の販売において、出店者は草津市内での営業が可能となる食品衛生法等に関する関係法令等の定め及び業種別ガイドラインを遵守してください。

⑽販売を予定している商品が販売可能か、**草津保健所（℡：０７７－５６２－３５２６）**にご確認ください。

⑾食品表示法により義務付けられている原材料表示、製造者表示及び賞味期限を記載してください。

⑿食中毒が発生しないよう適切な温度管理を実施してください。

販売品による第三者への食中毒等による損害については、草津商工会議所は、一切の責任を負わないものとします。

(13)飲食物については出店者が販売することができるものであり、出店者が自ら調理した食品のみとします。(お茶・アルコールなどの仕入商品の販売は不可)

(14)常温での販売になりますので、加熱・加工調理されていない肉や刺身などナマモノの販売はできません。

(15) 飲食スペースはございません。また、フードコートの利用を促す行為は禁止とします。

１０．損害の賠償

販売品及び資材、当所備品などに生じた盗難、紛失、破損や出店者がブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生じる損失又は損害については、直ちに草津商工会議所にその状況を報告し、出店者の責任において処理解決してください。

草津商工会議所は、一切の責任を負わないものとします。なお、過失による事故に備え、損害賠償保険への加入を推奨します。

１１．開催の中止

荒天、事故、災害、その他やむを得ない理由により、開催を中止する場合があります。その際、出店者に生じた損害について草津商工会議所はその責任を負わないものとします。

開催の中止については、草津商工会議所の公式 SNS(Instagram・Facebook)にて発表します。

１２.留意事項

マルシェ当日にお渡しする「提供実績一覧」と「出店者アンケート」を必ずご提出ください。

１３.出店申込

・申込フォームへの入力もしくは草津商工会議所の HP、Facebook に掲載の「出店申込書」と「誓約書」、飲食販売者については「営業許可証」を下記宛先まで FAX・メールのいずれかにてご提出ください。

・提供商品やサービス等の写真については、メールにてご提出ください。

・イオンモールの審査は申込締切後に行われます、結果は改めてお伝えいたします。

申込締切：**令和８年１０月２８日（水）**

申込フォームは
こちらから

１４．イオンモールへの提出書類

・当日の搬入・搬出時の人員数と人員名の提出が必要です。当日までに伺います。

・飲食出店者につきましては事前に販売商品リストを提出いただきます。

・試飲・試食を実施する従事者については、出店日から遡って１か月以内に実施した検便検査の結果の提出が必要です。

１５．お申込・お問合せ先

〒５２５－００３２
草津市大路２丁目１－３５　キラリエ草津３階
草津商工会議所　中小企業相談所　担当：阿部
ＴＥＬ：０７７－５６４－５２０１　ＦＡＸ：０７７－５６９－５６９２